

市への意見・要望（令和2年6月分）

（令和2年6月1日～30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
6/1	市庁における出張販売について	<p>コロナに負けるな！ふれふれ藤井寺 Fujiidera_Eats プロジェクト</p> <p>とても嬉しいことです。ところで、対象者が分かりません。市職員を対象にしているのか一般市民の方も購入できるのかを知らせるべきではないでしょうか？食堂のあったときなどは高齢者や障害者の方も利用をされていましたから。売れ行きがよければチケット制にすれば店の方も安定していると思いますね。</p>	<p>この度は、市役所での出張販売につきまして、お問合せいただき誠にありがとうございます。</p> <p>市役所での出張販売につきまして、市民の方々にも是非ご利用いただきたいと考えております。現時点では、藤井寺市のフェイスブック、フジイデライーツのインスタグラムにて一般の方向けの周知を行っております。また、当日の来庁者様向けに市役所本庁での館内放送も行っております。</p> <p>今後の出張販売につきましては、いただきましたご意見を参考に改良を進めてまいります。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>今後とも市行政の推進にご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	観光課
6/3	郵送申請の受付について	<p>コロナ禍の中 日々の業務ありがとうございます。</p> <p>さて、新しい生活様式を確立していこうとしている中、郵送による申請の受付可能な手続きを増やして頂いていると思います。</p> <p>いつも通勤時に市役所前を通りますので、郵便物の投函はいつも市役所前のポストを利用しています。郵送申請するものがあつたのですが、市役所前のポストに市役所宛の郵便物を投函するのも非効率と考え、通用口の守衛室に持って行きました。</p> <p>しかし、「特別給付金の申請は預かりますが、無くなると困るので、預かれません。」と受取拒否されました。</p> <p>特別給付金申請書は紛失しないのに、他の申請書は紛失する可能性があるのでしょうか？時間外の速達、電報、宅配便などの受取も守衛業務として行っているのではないのでしょうか？住民票の予約発行とその手数料徴収も守衛室でされているようですが、これらは紛失することがないのでしょうか？</p> <p>他の申請書等(郵送受付可能なもの)が、守衛室で受け取れない理由をお教え下さい。</p> <p>守衛業務として、余計な責任を負いたくないとの気持ちはわかりますが、ほんの少しの工夫や機転で予算を使わずとも市民サービスの向上が出来るのではないのでしょうか？</p> <p>また、土曜日に担当窓口ではないですが、住民票の窓口等でお預かり頂けないのでしょうか？</p>	<p>平素は本市行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>この度は貴重なご意見、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、お問い合わせの「郵送申請の受付について」ですが、ご不快の念をおかけすることとなり大変申し訳ございません。</p> <p>ご指摘のありました件につきましては、本来、警備室へ持参された郵便物や書類などは、内容のお伺いと確認等をさせていただくこととしています。</p> <p>しかしながら、今回お預かり出来る書類であったにもかかわらず受理をしなかったことにつきましてはお詫び申し上げます。</p> <p>警備室へは直ちに、このことについて再度認識をさせるとともに今後適切な対応を行うように指示をしました。</p> <p>何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p>	総務課
6/4	市役所内におけるお昼のお弁当販売について	<p>市役所に手続きに行った際、12時のチャイムと同時に大声で「お弁当販売します！」と掛け声。それと同時にカウンターから市役所の職員の方々が一斉に出てきてものの1、2分ほどで大行列。足元に距離を取るよう張り紙はありますが守られることなく完全に密な状態が作られていました。</p>	<p>この度は、市役所での出張販売につきまして、不信な思いを与えてしまい、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>現在、新型コロナウイルスによる影響で売上が減少している市内の店舗に対する事業者支援の一環として、市役所内でのお弁当の出張販売を実施しております。</p>	観光課

		<p>産まれて間もない子どもを連れてかなり気を遣って来庁したので、市役所の職員の方によってこの状態が作られたことにとっても不信感を抱きました。</p> <p>職員の方々もお忙しいとは思いますが、お弁当販売するのであれば百歩譲って外の広場で行っていただきたいです。行列ができて全員が買えるわけではなくすぐに売り切れていたようですので、それであれば出前にしてもらってください。</p> <p>この情勢の中、新しい生活様式を市役所の方々是非率先して示していただけることを期待いたします。まだ申請に行かなくてはいけないので、こちらは改善していただきたいです。よろしくお願いいたします。</p>	<p>実施にあたっては、密の状態が起こらぬよう、列整理の際に、足元への張り紙、声掛けにより、対策をとっておりましたが、ご指摘いただいたように、販売中は一時、密と言わざるを得ない状態となっておりました。</p> <p>そこで、6月5日以降の販売は、天候にもよりますが、販売列を市役所屋外に作成し、人と人の距離を十分にあげるよう、徹底してまいります。また、列に並び職員に対してマスクの着用の徹底、それに加えてフェイスシールドの着用を奨励してまいります。今後、上記の対策を含め、より安全な出張販売となるように随時改善してまいります。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今後とも市行政の推進にご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	
6/4	ホームページからの住民票発行予約について	<p>表題の件について、ホームページの入力フォームに入力しましたが、枚数欄に半角数字を何度入力しても、「半角英字で入力して下さい。」のエラーが出て、確認画面に進みませんでした。仕方ないので、パソコンからスマホに代えて入力してみましたが、結果は同じでした。</p> <p>もう一度、メッセージをよく見ると「半角数字」ではなく「半角英字」で入力するよう書かれていました。試しに「1」ではなく「one」と入力すると確認画面に進み、予約完了できました。届いていましたら、必要枚数は「1枚」ですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2枚なら「two」、3枚なら「three」と入力させることを取られているのでしょうか？しかし、この不出来なホームページのおかげで、余計な手間と時間がかかってしまいました。受取日の記入例は「平成」のままですし、ホームページ管理が全く出来ていないと思います。すぐに、改善されることを望みます。</p> <p>また、今後繰り返さないためにも、なぜホームページの管理が不十分なのか？管理方法をどのように改善されるのか？ご回答下さい。</p>	<p>平素は、藤井寺市政にご協力賜り有難うございます。お問い合わせいただきました件について、回答いたします。</p> <p>藤井寺市役所ホームページの住民票の発行予約につきまして確認しましたところ、システム上での入力設定の項目が誤っておりました。即時修正を行い、現在は解消しております。原因については、システムの不調かと思われませんが特定には至りませんでした。</p> <p>また、受取日の記載例につきましても修正いたしました。</p> <p>今後は随時ホームページの点検を行い、管理を徹底してまいります。この度は、ご迷惑をおかけいたしました誠にご申し訳ございません。</p> <p>以上、回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>	市民課
6/8	寄贈のマスク・フェイスシールドについて	<p>各企業からマスク・フェイスシールドという暖かい援助があり一市民として嬉しい限りです。ところで、寄贈されたマスク・フェイスシールドは、どのように配布されているのでしょうか？配布先の公表はされないのでしょうか？使用されず倉庫に眠っているとすれば大きな問題となります。市民にとっていいことは是非公表をされ、さらなる支援の波を起こすべきだと思います。第2波・3波が来るかもしれません。その為にも、必要とされているところが分かれば、市民としても支援する体制が取れると思いますが、如何なものでしょうか？お聞かせください。</p>	<p>日頃よりコロナ関連における市の取り組みについて、ご理解いただきありがとうございます。</p> <p>市ホームページ等でもお知らせしていますように、各企業様や団体、市民の皆様からマスクやフェイスシールドの寄贈など、温かいご支援をいただいているところです。</p> <p>寄贈していただきましたマスク等につきましては、感染リスクの高い医療機関や市内の学校、幼稚園、保育所及び社会福祉施設などへ配布を行っております。</p> <p>また、現時点で未配布のものにつきましても、今後の状況を見ながら、必要とする施設等へ随時配付させていただくとともに、当面は、想定される第二波、第三波の備えとして保管させていただいております。</p> <p>今後も、市としてどうしても調達が困難な場合が起こるかもしれませんが、その際には市民の皆様へ状況を広くお伝えし、ご寄付をお願いすることになるかもしれませんので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	危機管理室

6/10	市製作の藤井寺市地図について	<p>藤井寺市地図についてお尋ねさせていただきます。</p> <p>個人的興味で藤井寺市の地理・歴史等について調べております。藤井寺駅南側地域の地図を製図していますが、一部の市域境界について困っています。それは、春日丘3丁目の南部、大阪緑涼高校・サンヴァリエ春日丘の敷地内にある市域境界です。ベースにする地図によって境界の位置が異なっているからです。つまり、市の形が変わるということになるのです。</p> <p>ネットの普及により、昔よりも参照できる地図の種類が増えました。確認のために何種類かの地図を調べましたが、境界の表示がバラバラで困っております。</p> <p>最も精密で信頼できる地図として、藤井寺市作成の地図を頼ることにしましたが、ここでもまた、表示の違いにぶつかってしまいました。市 Web サイトの「藤井寺地図検索」内にある「藤井寺市現況図の閲覧」が一番精密な縮尺なので、これをベースにしようと思ったのですが、確認のために「藤井寺市都市計画図の縦覧」の「05」地区も見ってみました。明らかに違っていました。税務課・都市計画課という製作した担当課が違うと言ってしまうかもしれませんが、同じ市の製作する地図で表示が異なるというのは如何なものでしょうか。ついでに見ると、下水道関係の地図では現況図がベースとなっていました。市役所1階情報交流ひろばで閲覧した「藤井寺市地形図」は、都市計画図のベースのようで同じでした。「藤井寺地図検索」内にある「藤井寺市地図検索」は、最もひどいものでした。とんでもない境界線が表示されています。</p> <p>藤井寺4丁目の飛び地も同じです。Google マップと同じ内容なので、同社との契約かと思いますが、修正を求めるべきだと思います。Mapion、MapFanWeb も Google と同じでした。ゼンリンは他のいずれとも異なる境界を表示していますが、何に基づくのかわかりません。国土地理院地図は、ネット上の拡大地形図では境界が表示されません。紙地図の 1/10,000 地形図を見ると、市の都市計画図と同じのようです。</p> <p>以上のような状態なので、困っております。要するに、藤井寺市地形図か、藤井寺市現況図か、どちらを正しい境界として採用すればいいのでしょうか。該当地区の地権者が個人ではなく学校法人とUR都市機構であるために、従来はそんなに問題として指摘されることは無かったかも知れませんが、市の形に関わる重要な問題だと思います。</p> <p>ついでに挙げておきます。藤井寺4丁目の賀光寮南側にある「割塚古墳」についてです。藤井寺市地形図や都市計画図では、市域として2点鎖線の境界線で囲まれています。藤井寺市現況図ではその表示がありません。藤井寺市地番図では形と地番表示はありますが、位置が少し違っており境界線もありません。市販地図やネット地図では飛び地であることは表示されていません。羽曳野市域扱いです。</p> <p>いずれも、市の現況を広く世に知らしめるための Web サイトで行われる重要な情報の公開です。用途が異なるとは言え、基本データは同じものであるはずで、同じ市の製作する地図で異なるという現状は問題だと思います。善処を望みます。</p>	<p>平素は、本市行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、藤井寺市の市域の境界についての参考図面をお探しとのことで、質問にお答えさせていただきます。</p> <p>本市では、他の自治体との境界明示の業務は総務部資産活用課で行っております。</p> <p>まず、ご理解いただきたいのが、市域界は厳密には確定していない場所が多いということです。具体的には、境界が山や道路、河川にあり、個人の権利関係が絡む余地がなく、管理区分だけどちらの自治体にあるのかを決めてある場合などです。</p> <p>ただし、上記以外の場合、土地の所有者や開発を行う事業者によって市域界明示が申請された場合に、市の担当や関係者が立ち合いを行うことによって市の境界の確定を行います。</p> <p>市域界明示を行った箇所については、明示図がありますので、市役所本庁3階の資産活用課までお越しいただければ、閲覧が可能です。どの場所が境界確定しているかも明示図で確認することができます。</p> <p>緑涼高校やサンヴァリエ春日丘周辺の境界も、一部を除いて、大半が市域界明示の行われている場所ですので、ほぼ、どこが他の自治体との境界なのか確認していただけだと思います。</p> <p>ただし、一旦、境界が確定した場所も、年月が過ぎて現場の状況が変化した場合、改めて、市域界明示を行って境界を確定し直すこともあります。明示図をご覧いただいても、その後に変更がある可能性がありますので、この点には十分ご注意くださいようお願いします。</p> <p>また、ご質問にあります地図のことでございますが、市の製作する地図は行政目的に応じて作成しています。</p> <p>都市計画課で作成しております都市計画図の市域界については、都市計画決定している都市計画法上に基づく線であり、市域界を確定するものではありませんので、ご理解いただきますようお願いします。</p> <p>税務課で作成しております藤井寺市現況図についても、地形や建物の現況を確認し、適正な課税事務を可能とするために作成しており、市域界の確認を行うことを目的とした図面ではありません。市域界については、あくまで参考としての表示を行っております。</p> <p>ただし、藤井寺市現況図については、今回のご指摘により、総務部資産活用課の保持する市域界明示図面と形状の異なる箇所が見受けられたため、令和3年度に向け、市域界形状の変更を行う予定です。</p> <p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	資産活用課
6/15	オンライン講習会について	<p>コロナのお陰でオンライン会議などが当たり前ようになってきました。そこで提案ですが、男女共同参画のいくつかの講習会にオンラインを使っては如何でしょ</p>	<p>この度は、男女共同参画推進に関しまして、貴重なご意見を賜りありがとうございます。</p>	協働人權課

		うか？この6月に子育て支援課でされると聞きました。家に居て学習できることは素晴らしいと思います。このオンラインを使えば若い人たちの参加も望めるかもしれません。如何でしょうか？	現在、コロナウイルス感染症の影響を受けまして、男女共同参画に関する講座や講演会の在り方について検討しております。 今回のご意見にあったオンライン講習会については、若い世代の方々にも参加いただきやすい在り方であることは認識しております。 今後も、市民の皆様により参加いただきやすい講座等の在り方について、研究してまいります。 以上、何卒よろしくお願いたします。	
6/16	ロスフードについて	コロナの影響で食べるものに困っている家族がいます。藤井寺市はイオンと地域協定を結んでおられるとか。もし、協力が可能ならイオンからのロスフードを市に提供をしてもらえないのでしょうか？近場なので、イオンまで出向くことも可能でしょうから。ロスフードの提供で、貧困家庭や子供食堂も助かります。お聞かせください。	平素は藤井寺市政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。 お問い合わせいただきました、ロスフードについてご回答させていただきます。 藤井寺市では、メールでいただきましたとおりイオン株式会社様と地域連携協定を締結し、さまざまな連携事業に取り組んでおります。 現時点では、ロスフード等の活用に関する連携事業は実施しておりませんが、年に数回連携事業について、協議をする場を設けることとなっています。 いただきましたご意見を参考に、市の各部署とニーズや取組方法に関して調整を図りながら、イオン様との協議の際に実現の可能性について投げかけをしてみたいと存じますので、よろしくお願いたします。	政策推進課
6/18	放課後児童について	コロナの影響が心配で仕事を休んでいるので、放課後学習も休ませているのですが、今月は一度も利用しなくてもお金がかかるというのが納得できません。在宅で仕事をしていて、休ませている人もいるかと思います。一度放課後学習をやめさせたら、また書類を会社に用意してもらったらしなければいけないので、一度も利用していない時はおやつ代と同様に利用料もかからないように考慮してほしい。	平素は、放課後児童会事業にご協力いただき、ありがとうございます。 さて、お問合せいただきました件につきまして、緊急事態宣言の発令や、小学校の休校などに伴い、放課後児童会においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会より保護者の皆さまに対して利用の自粛をお願いしてまいりました。このような事情もあり4月、5月の2か月間の保護者負担金につきましては特例として、利用状況に応じた軽減措置をとらせていただきました。 6月に入り、学校が再開されたことに伴い、放課後児童会でも通常開設をさせていただいております。そのため、保護者負担金も同様に、在籍していただいている限りご負担いただくという趣旨のもと、通常通りの取り扱いとさせていただいております。 新型コロナウイルス感染症に感染するおそれが完全に払拭されていない中で、保護者の皆さまもご不安に感じていることと思います。放課後児童会でも引き続き可能な限りの感染防止対策等を実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます、回答とさせていただきます。	生涯学習課
6/24	ユーチューブについて	6月23日の6:30pm、NHKで藤井寺の話が出ました。そして、元近鉄の野球選手の店の様子が出ました。有名とかで海外からも人が来るとか。藤井寺には隠れた有名人が探せば沢山いるのでは。これらの人をユーチューブに流せば、多くの人がこの藤井寺市を訪れるかもしれません。是非、隠れた有名人を探しユーチューブに流してみても如何でしょうか？	本市では、公式YouTubeチャンネルを、本年4月から始動しています。 市政情報の周知のみならず、動画を通じた市と市民・企業などとのつながり作りや、市民の方に市への愛着をより持ってもらうことなどを目的として、様々な情報を、動画で発信していけるよう企画の検討を行っているところです。 ご意見にありましたように、市内の有名人の方に動画に出演いただくということに関しても、企画作成の際の参考にさせていただきます。 今後も、多くの方に、藤井寺市の情報を発信できるよう努めていきます。	秘書広報課
6/25	大阪南部高速道路事業化促進協議会について	この協議会にはとても関心があります。出来れば北摂から南へ、東側を通る高速道路があれば、南北の交流がぐんと増えると思います。15市町村に府・県や国が資金援助をしてもらえば不可能ではありません。南には観光資源が豊富にあります。	平素は藤井寺市行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 先日、お問い合わせ頂きました大阪南部高速道路事業化促進協議会は、大阪南部の高速道路空白地帯を解消し、さらに和歌山県や奈良県とのアクセス強化による経	まち建設課

		す。それ故、経済効果は無限だと思います。各自治体が地債を発行してでもやるべきだと思います。大阪府の発展のため次世代のために。協議会は年に何回行われているのでしょうか？	<p>济活性化や、文化交流、災害時の連携など、大阪南部地域の拠点性を高めることを目標に事業化促進の活動を行っています。年一回の総会のほか、国への要望活動や勉強会など、事業化を目指して各種活動を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、本協議会に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	
6/25	道路について	<p>道路は歴史街道や道の駅等のようにやすらぎを与える場とも言われています。特に藤井寺市は世界遺産が認められた市ゆえに、他市の人や外人の方が見られても不快感を与えてはなりません。ところがどうでしょうか。ガス管や水道管などに関する道路工事で、その後が自転車で通るのも怖くなるくらいに膨れ上がっています。当然舗装工事はされると思いますがスピード感が見当たりません。道路工事から舗装完了までどのくらいの期間を要するのでしょうか？法律等でうたっていないのでしょうか？最近行われた道路工事現場を見て下さい。よろしくお願いいたします。</p>	<p>この度は貴重なご意見ご要望ありがとうございます。</p> <p>結論から申し上げますと、工事から舗装復旧までの期間を定めた法律はございません。</p> <p>道路舗装工事完了後は、原則として、一定期間(セメントコンクリート舗装については概ね五年、アスファルトコンクリート舗装については概ね三年)当該箇所の掘り返しを抑制する措置を講ずるものと国土交通省がうたっているものがあるのですが、それに伴い、舗装の設計期間は、当該舗装の施工及び管理にかかる費用、施工時の道路の交通及び地域への影響、路上工事等の計画等を総合的に勘案して、道路管理者が定めるものとしております。</p> <p>ですが、おっしゃられる通り、世界遺産に登録され今後多くの観光客が訪れることを考えると工事跡により景観を損ねてしまう恐れもあります。したがって、回答としましては上記で述べさせていただいた通りにはなりますが、道路管理者として業者にはできるだけ迅速に対応するように伝えていきます。</p>	まち保全課
6/29	ALT について	<p>外国語に対して外人がアシスタントしていますが、外大出身の藤井寺在住の日本人をアシスタントとして携わらせることはできないのでしょうか？教育もしっかり受けていますから外人には負けなと思います。外人良かれという時代ではないでしょうか、日本人のアシスタントも是非考えて欲しいと思います。如何でしょうか？</p>	<p>本市小中学校では外国語の(英語)授業で外国語指導助手として英語を母国語としている外国人を採用しています。ただ、外国人というだけで採用しているのではなく、教育に長く携わっている、教育に関し高い専門知識を持っている等の外国人を採用しています。そして、子どもたちに英語を教えるだけでなく、ALTの出身国やルーツとなる国の文化なども伝えていきます。様々な国にルーツをもつ子どもたちが増えている中で、ALTなどの外国人と触れ合う機会が外国語教育だけでなく、国際理解にもつながると考えています。</p> <p>また、地域教育力を生かし、保護者及び地域の人材等のボランティアを活用して外国語活動教育を支援しています。</p> <p>今後とも、市の学校教育についてご理解ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	学校教育課